



庄内川河川事務所 河川管理レポート 2015

はじめに

庄内川は、愛知県北西部に位置し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し伊勢湾に注ぐ、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川上流域は盆地と山地を繰り返し、美濃焼などの陶磁器の生産地として有名です。中下流域は中部圏最大の都市である名古屋市など、地域の中核・各種交通機関が集中しています。

その中でも下流部は我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となり高度成長期には地下水の過剰な汲み上げ等により急速に地盤が沈下し、水害リスクの高い地域です。

庄内川河川維持管理計画は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるよう総合的に行うことを基本とし策定しました。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「河川管理レポート」は、維持管理計画に基づき、平成26年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。

目次(1／2)

1. 庄内川の特性	
1－1. 庄内川の概要	1
1－2. 庄内川の治水	2
2. 庄内川の維持管理の概要	
2－1. 河川維持管理目標	3
2－2. 河川維持管理の主な内容	4
3. 平成26年度の出水・地震等	5
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4－1. 河川の状況把握	6
4－2. 河川巡視等	8
4－3. 堤防点検のための環境整備	10
4－4. 堤防等点検	11
4－5. 河川の維持管理対策	12
4－6. 河川管理施設の維持管理	13
4－7. 河川区域の維持管理	14
4－8. 河川環境の維持管理	15

目次(2／2)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況	
5－1. 防災に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 1 6
5－2. 水防に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 2 1
5－3. 災害対策車に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 2 4
5－4. 水防情報の提供	・ ・ ・ ・ 2 5
5－5. 地域住民の防災意識の向上	・ ・ ・ ・ 2 8
6. 事故等に対する対応	
6－1. 水質事故対応	・ ・ ・ ・ 3 1
6－2. その他事故対応	・ ・ ・ ・ 3 2
7. 地域と連携した維持管理	・ ・ ・ ・ 3 3
8. 平成27年度の事業概要	・ ・ ・ ・ 4 3

1. 庄内川の特性

1－1. 庄内川の概要

河川の流域面積、幹線流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、河床勾配約1/100～1/400（上流域）、1/500～水平（中下流域）、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km²の一級河川です。

流域の自然的、社会的特性

庄内川流域は、名古屋市をはじめ18市5町（平成22年3月現在）からなり、岐阜県東濃地方と愛知県尾張地方に東西にまたがり、流域の土地利用は山林等が約45%、水田や畑地等の農地が約15%、宅地等の市街地が約40%となっています。

流域内の年間降水量は、平野部で1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmといずれも中部地方の河川としては比較的少なくなっています。

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水はん濫を繰り返してきております。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。



流域面積 (km ²)	流域内人口 (千人) (H13.10河川現況調査)	想定氾濫区域内				流域内の主な都市と人口 (H12.10国勢調査値)
		面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
1,010	2,461	277	1,544	238,778	5,570	名古屋市 (2,171,557) 春日井市 (287,623) 多治見市 (104,135) 土岐市 (63,283)

1. 庄内川の特⽐性

1－2. 庄内川の治水

河道特性

庄内川の治水対策は、古くは江戸時代に、下流部右支川の合流点付近の排水不良の改善と、本川下流部の洪水被害軽減等を目的に、庄内川下流部右岸に新川洗堰を築造・分派し、ほぼ庄内川と並走して伊勢湾に至る新川の開削が行われました。

庄内川の本格的な治水事業は、下流部においては、大正7年から愛知県により改修が始められ、川中村（現名古屋市区）での矢田川の付け替えなどが行われ、現在の庄内川、矢田川の河道の骨格を完成。上流部においては、昭和7年から岐阜県により改修が始められ、多治見市脇之島地区での河道付け替えなどが行われました。昭和17年からは直轄事業となり、昭和49年には直轄区間を岐阜県多治見市の市街地区間を含む多治見市虎溪大橋まで、次いで昭和51年に岐阜県土岐市の市街地区間を含む土岐市三共橋まで延伸しております。

平成12年9月の台風14号及び秋雨前線がもたらした東海豪雨による洪水は、既往最大流量を記録し、派川新川の破堤などにより、水害区域面積 10,487ha、被災家屋34,049 棟となる甚大な被害をもたらし、それにより、庄内川及び新川では、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防の補強、橋梁の架け替え等の整備を進めている。さらに、相次ぐ災害対応への緊急事業（特定構造物改築事業）として、一色大橋（国道1号）の改築や枇杷島三橋（JR 東海道新幹線庄内川橋梁、JR 東海道本線庄内川橋梁、枇杷島橋）の改築を進めています。

庄内川水系においては、平成17年11月18日に庄内川水系河川整備基本方針を、平成20年3月3日に庄内川水系河川整備計画をそれぞれ策定。河川整備計画では、戦後最大流量となった平成12年9月東海豪雨、平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、破堤などによる甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標としています。

なお、平成20年4月1日には、八田川（合流点～4.48kまで）を愛知県に移管しました。

西暦	年度	記事	主要洪水
1917	大正 7	愛知県による改修事業着手	S32. 8月洪水 S34. 9月洪水 （伊勢湾台風） S36. 9月洪水
1932	昭和7	岐阜県による改修事業着手	
1932	昭和7	矢田川の河道付替完成	
1936	昭和11	脇之島地区の河道付替完成	
1937	昭和12	直轄砂防事業着手	
1942	昭和17	直轄改修事業着手	
1950	昭和25	愛知県による改修事業着手	S47. 7月洪水
1958	昭和33	枇杷島「中島」の撤去完成	
1963	昭和38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	
1968	昭和43	昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定 庄内川本川：河口～17.6k（庄内川橋）	S50. 7月洪水
1969	昭和44	庄内川水系工事実施基本計画。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m ³ /sとし、新川へ300m ³ /sを分派するとともに、150m ³ /sを小田井遊水地にて調整して、計画高水流量を2,700m ³ /sとした。	
1973	昭和48	昭和48年4月12日直轄区域編入 庄内川本川：17.6k～35.4k（東谷橋） 矢田川：合流点～7.0k	
1974	昭和49	昭和49年4月1日直轄区域編入 庄内川本川：35.4k～50.5k（虎溪大橋）	S51. 9月洪水
1975	昭和50	昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂（施行）。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m ³ /sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水地により300m ³ /sを調整して、計画高水流量を4,200m ³ /sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m ³ /sとし、小里川ダムにより300m ³ /sを調整して、計画高水流量を2,400m ³ /sとした。	
1976	昭和51	昭和51年5月10日直轄区域編入 庄内川本川：50.5k～59.6k（三共橋）	
1978	昭和53	脇之島排水機場完成	S58. 9月洪水
1979	昭和54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
1981	昭和56	大当郎地区暫定改修概成（3.2k～6.0k 右岸）	
1982	昭和57	小里川ダム建設事業着手（昭和57年4月8日）	S63. 9月洪水 H1. 9月洪水 H3. 9月洪水 H11. 6月洪水 H12. 9月洪水 （東海豪雨）
1982	昭和57	土岐津引堤事業着手（昭和58年3月）	
1983	昭和58	昭和58年4月8日直轄区域編入 八田川：合流点～4.48k	
1983	昭和58	明徳橋左岸引堤工事完成（3.2k～3.6k 付近左岸）	H23. 9月洪水
1985	昭和60	平和町引堤工事着手（笠原川下流の左岸平和町地区）	
1989	平成元	小田井遊水地概成	
1994	平成6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定（平成6年6月）	H23. 9月洪水
1999	平成11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	
2000	平成12	特定構造物改築事業（国道1号一色大橋の改築）着手	
2000	平成12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	H23. 9月洪水
2002	平成14	特定構造物改築事業（J R東海道新幹線橋梁等の改築）着手	
2003	平成15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	
2003	平成15	小里川ダム建設事業完成	H23. 9月洪水
2004	平成16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
2005	平成17	庄内川水系河川整備基本方針の策定（平成17年11月18日）	
2008	平成20	庄内川水系河川整備計画の策定（平成20年3月3日）	H23. 9月洪水
2008	平成20	平成20年4月1日愛知県に移管 八田川：合流点～4.48k	
2008	平成20		

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理目標

河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。しかし、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としています。

河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

「目標流量」「断面確保」「堤防高さ」「形状」「高水敷」を対象とする。



河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

施設の機能維持

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

管理施設としては、「河道」「堤防」「護岸等」「床止め」「水門等」「観測施設」「許可工作物」を対象とする。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定する。



安全利用点検

河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定する。



西枇杷島地区水辺整備

2. 庄内川の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、堤防除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状況把握を行い、河川管理に支障となる状態まで達した際には、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



通信設備の点検状況



通信設備の点検状況



機械設備の点検状況



機械設備の点検状況

河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



環境調査

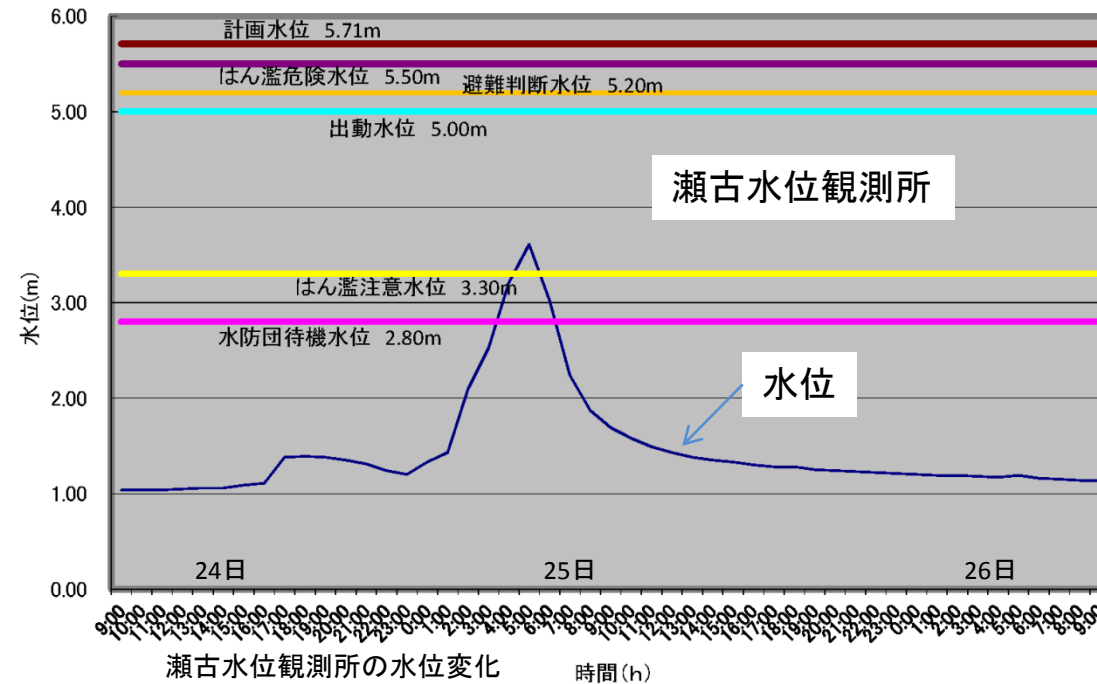


維持工事

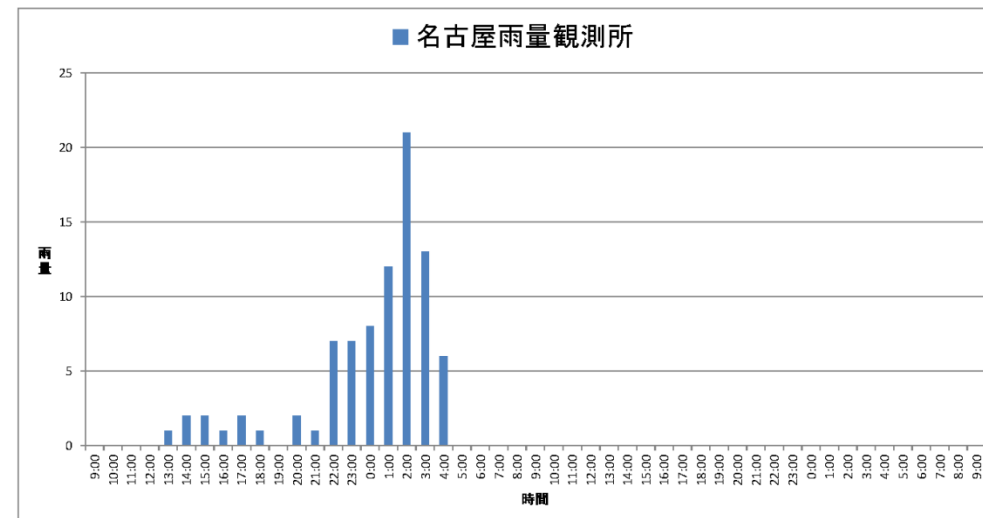
3. 平成26年度の出水・地震等

前線の影響により、総降水量は、9月24日13時から25日4時までの間に名古屋では86mmを観測しました。

この大雨により、庄内川河川事務所管内では瀬古水位観測所においてははん濫注意水位を上回る水位(3.61m)を観測しました。



25日0時の天気図



名古屋雨量観測所の降雨量

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－1. 河川の状況把握（1/2）

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施します。

種別	実施項目		実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文等観測	雨量観測		13地点	常時	自記観測	毎正時
	水位観測		24地点	常時	自記観測	毎正時
	高水流量観測		6地点	出水時	自記観測	
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年	現地採水	多治見橋 4回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 4回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測		4地点	常時	自記観測	毎正時
	震度観測		1地点	常時	自記観測	
測量	平面測量		—	5年に1回	現地測量	次回:H29年度予定
	縦横断測量		—	5年に1回	現地測量	次回:H28年度予定
河道状態把握調査	河床材料調査		管理区間	5年に1回	現地調査	次回:H30年度予定
	河道内樹木調査		管理区間	年1回程度	目視点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－1．河川の状況把握（2/2）

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
河川環境調査	魚類調査	—	5年に1回	現地調査	
	底生動物調査	—	5年に1回	現地調査	
	植物調査	—	10年に1回	現地調査	
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査	
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	—	10年に1回	現地調査	
	陸上昆虫类等調査	—	10年に1回	現地調査	
	河川環境基図作成	—	5年に1回	図面作成 現地調査	
	河川空間利用実態調査	—	3年に1回	現地調査	次回実施予定：平成29年度
観測施設等の 点検	定期点検	水文・水理 等観測施設・機器	月1回	現地点検	
	総合点検		年2回	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－2. 河川巡視等（1/2）

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っております。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実かつ適切に行えるよう週2巡一般巡視を基本としております。

徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しております。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせで実施します。



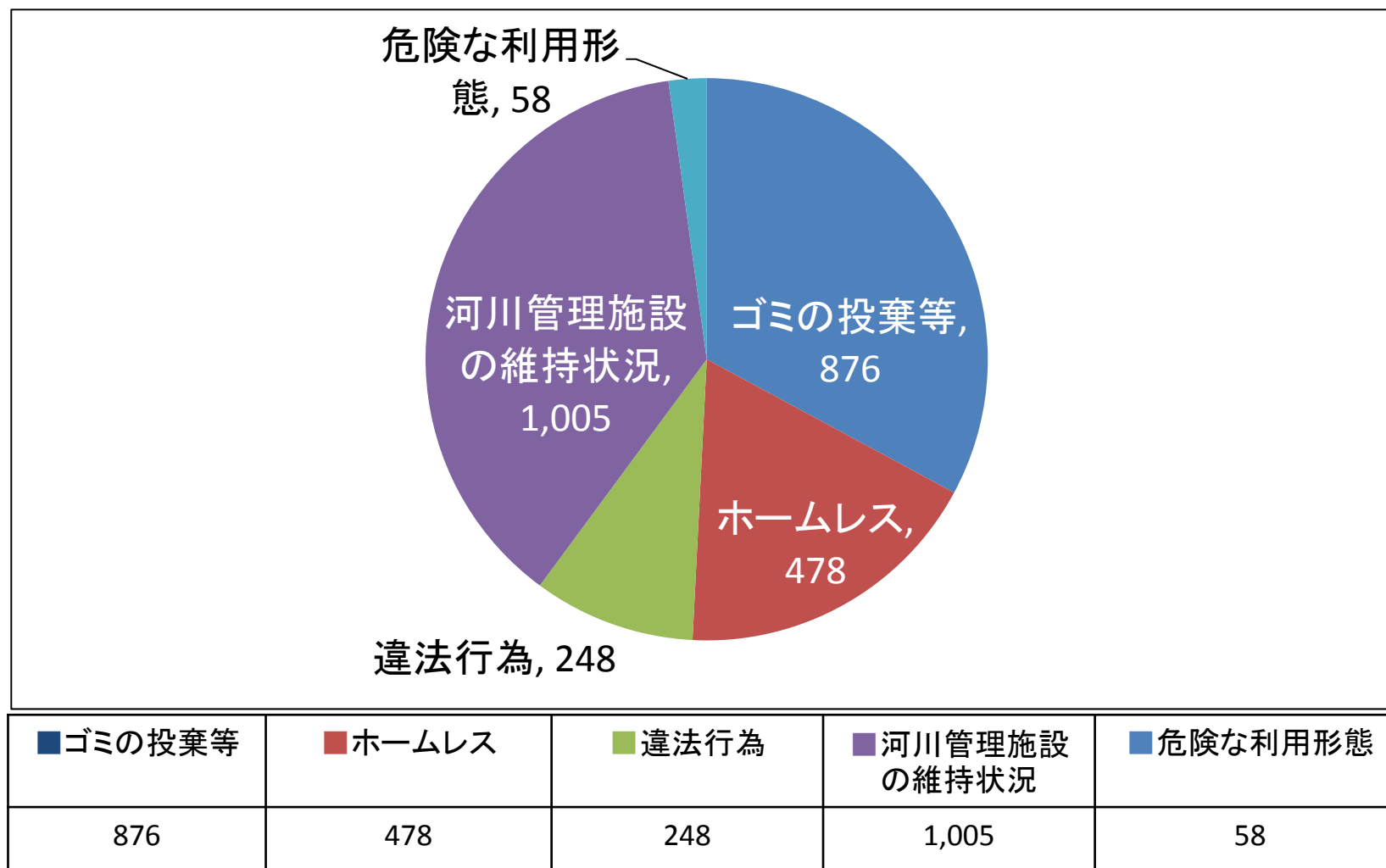
4. 河川維持管理の取り組み状況

4－2. 河川巡視等（2/2）

取り組み状況

平成26年度は、維持管理計画に準じ河川巡視を実施しております。平常時の河川巡視において最も報告の多い項目は河川管理施設の維持状況報告、次いでゴミの投棄でした。

平成26年度 巡視記録件数



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための環境整備

堤防除草は、堤防の法面等(天端及び護岸で被覆する部分を除く。)においては、堤防点検の環境整備等のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

取り組み状況

平成26年度は、堤防点検の環境整備として、除草を2回、集草処分を2回実施しました。また、集草した刈草については、再利用される一般の方のために、提供していることを記者発表しています。

実 施 項 目	実 施 箇 所	実 施 時 期	除草面積・処分量	備 考
除 草	管 理 区 間	5月～6月	1,460千m2	
		9月～10月	1,440千m2	
集 草 処 分		5月～6月	7,00t	
		9月～10月	1,100t	

刈草提供の記者発表事例

[illegible][illegible]

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－4．堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を行います。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、より適切な維持管理を行います。

点検結果は、河川巡視システムに入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図ります。

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備するよう努めます。

点検内容

- 河川利用者の安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

平成26年度は、維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-5. 河川の維持管理対策

河道内の樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、河川の生態系の保全や良好な景観の形成等の重要な機能を有する一方で、洪水流下阻害による流下能力の低下、樹木群と堤防間の流速を増加させることによる堤防の損傷、あるいは洪水による樹木の流木化を生じさせることがあります。

また樹木の根は、堤防、護岸等の河川管理施設に損傷を与えることがあるため、治水上の影響に係る対策として河道内の樹木を伐開するものとしませんが、その際には樹木の有する治水上、環境上の機能を十分踏まえた上で対策を行います。

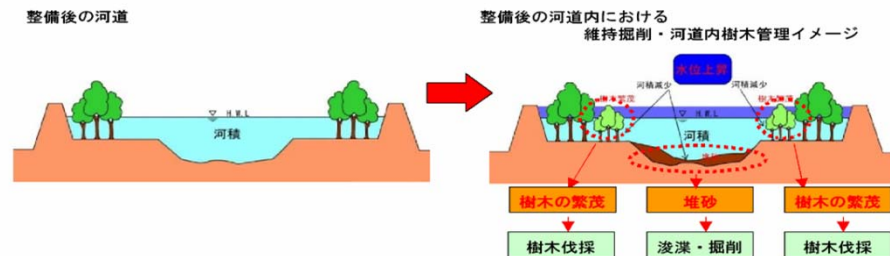
対策の検討に当たっては、対象とする樹木群の過去からの繁茂状況の変化に留意して、樹木の経年変化も踏まえて伐開計画を作成し、計画的に樹木を伐開します。



洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する



流下阻害となる河道内の樹木の伐採を行う



取り組み状況

平成26年度は、河川管理上支障となる河道内樹木に対して、伐採を行いました。

平成26年は、平成23年9月の台風第15号出水対応の継続として、庄内川中流部（名古屋市守山区、春日井市）を中心に樹木伐採を約1.3万m²実施しています。

樹木伐採箇所



4. 河川維持管理の取り組み状況

4－6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じます。

取り組み状況

平成26年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

(事例)



水抜きパイプからの排水状況



堤脚水路を整備

堤脚水路未整備のため道路面に雨水がしみだしている
→冬期は路面凍結の恐れ

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行います。また、河川保全区域、河川予定地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理します。

取り組み状況

平成26年度は、河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（犬の放し飼いによる散歩・ゴミの不法投棄等）について、看板を設置し注意喚起を行いました。

平成26年度行政相談件数

庄内川第1出張所	97件
（ゴミの不法投棄等）	
庄内川第2出張所	168件
（犬の放し飼いによる散歩等）	
土岐川出張所	33件
（除草等）	



犬の散歩はリードをつけてもらうようお願い看板設置例

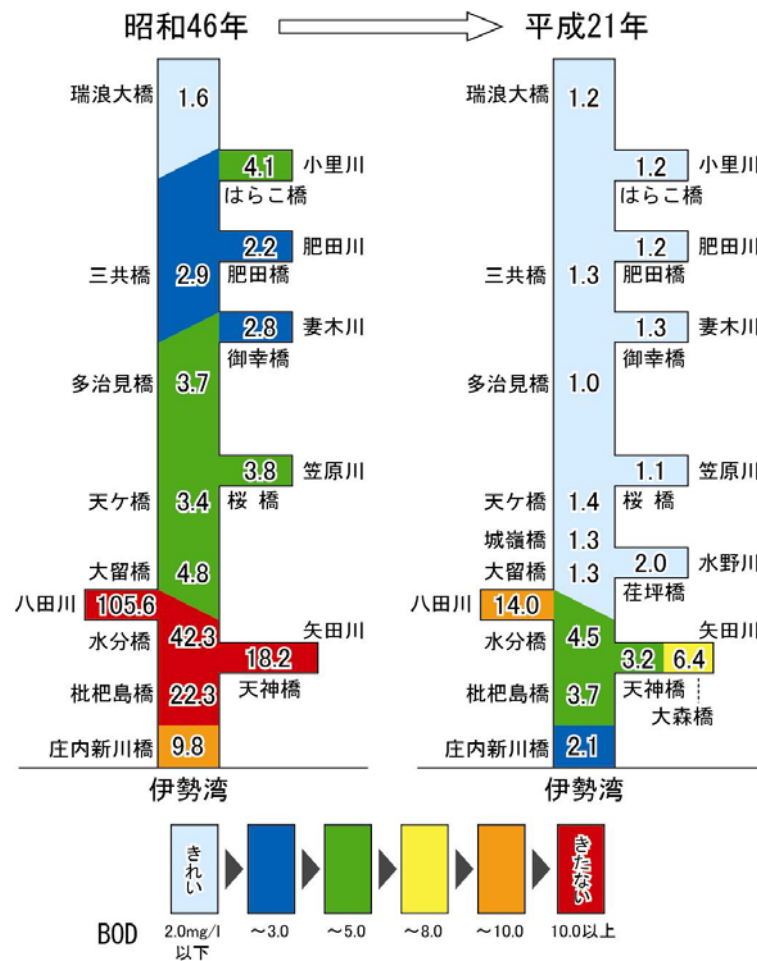


ゴミの不法投棄を防ぐお願い看板設置例

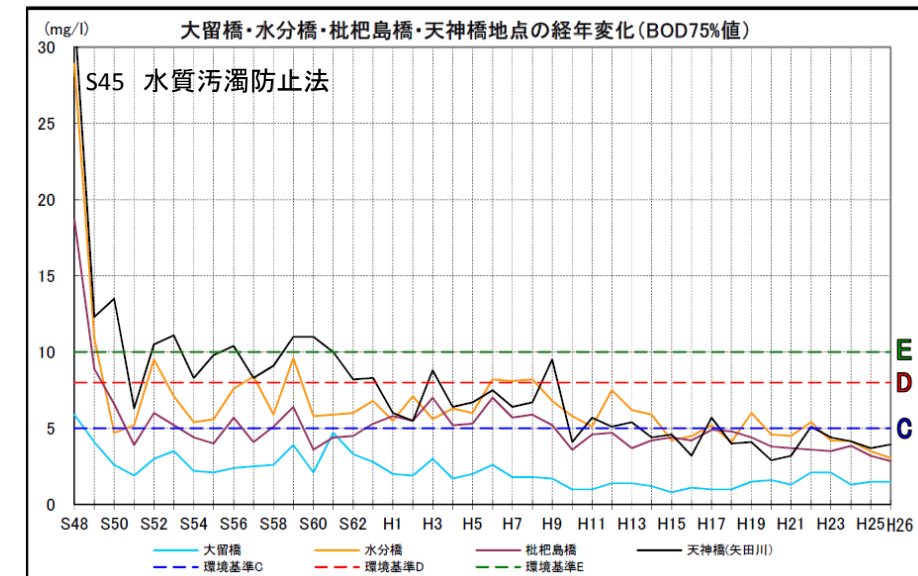
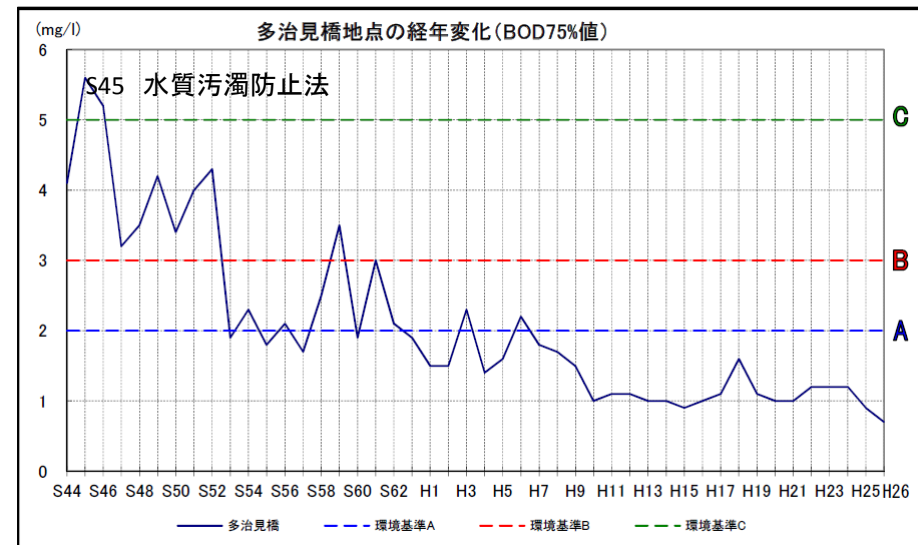
4. 河川維持管理の取り組み状況

4－8. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて、陶磁器原料、工場等の排水や生活雑排水の流入により悪化していましたが、関係機関は、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準を達成しています。



BOD(75%値)の年次変化



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められます。また、庄内川の下流域に位置する名古屋市域のほとんどの高水敷は、広域避難場所に指定されており、都市災害における防災空間として重要性が高いものとなっており、地震など災害時に一般道がマヒして緊急の物資輸送が困難な場合に、高水敷を利用して物資輸送ができるように緊急用河川敷道路の整備を進めます。

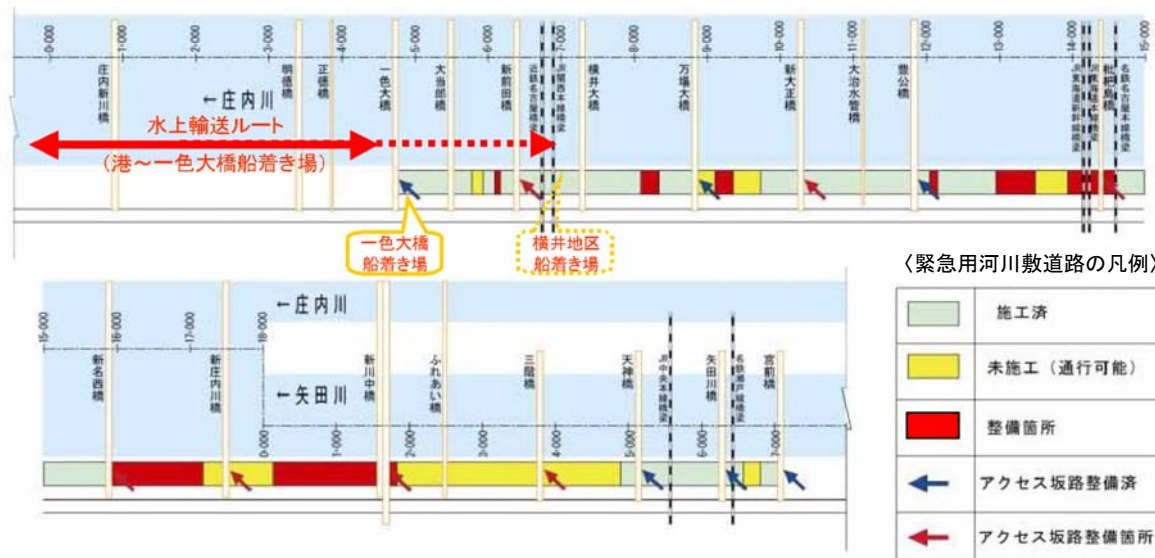
小里川ダムに関しても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催します。

実施内容

種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	2
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水池	1		
潜水橋	1		
陸閘	3		



小田井水門



緊急河川敷道路

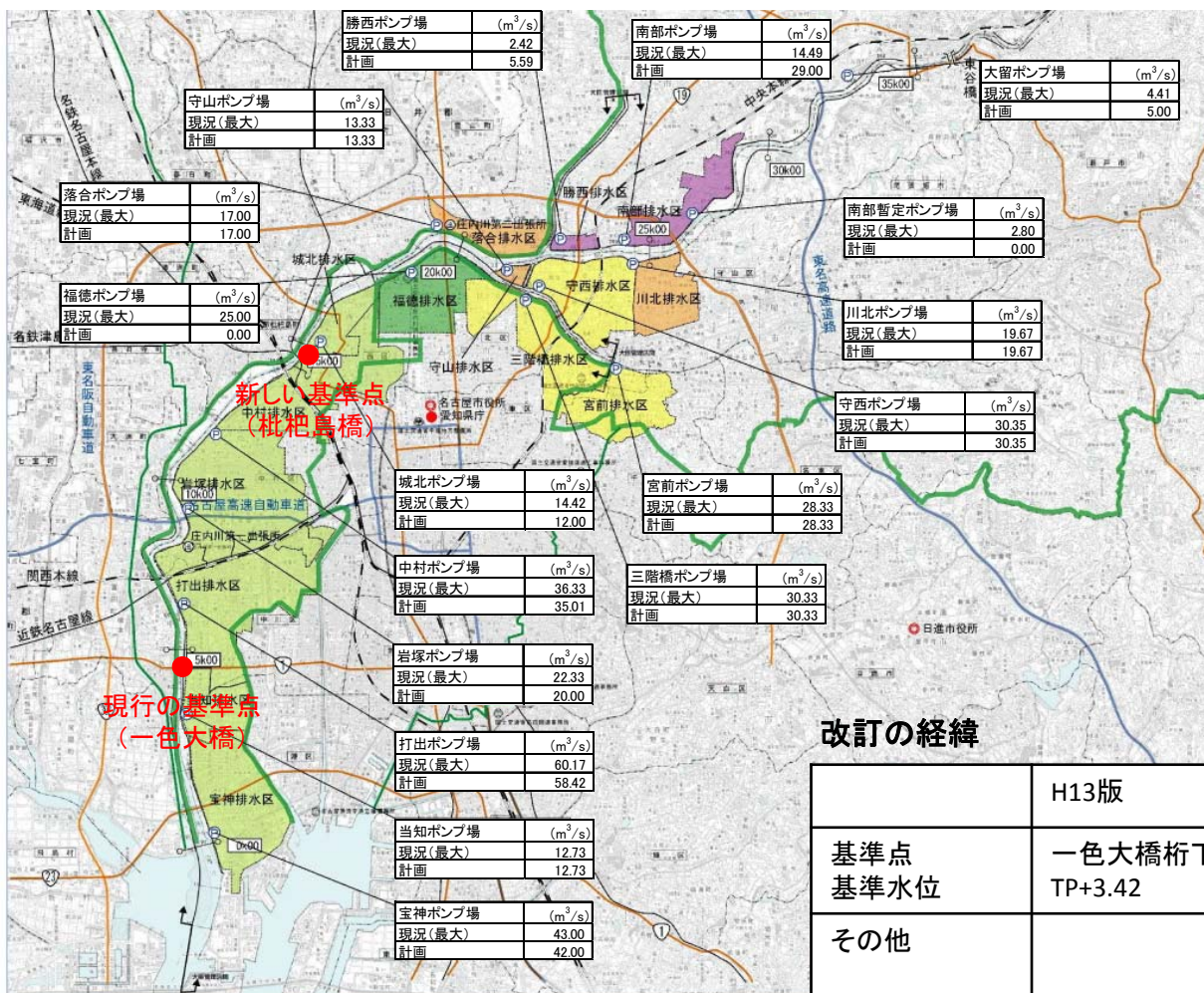
5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 排水運転調整について (1/2)

排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

対象ポンプ施設



排水運転調整の経緯

◎平成13年度

ポンプ運転調整及びその運用を確立。東海豪雨の際、河川水位がHWLを超えるなど危険な状況となったため、基準地点・基準水位を設定。

◎平成17年度

ネック地点一色大橋の旧橋撤去、また激特事業による河道掘削等の治水安全度の向上により、基準水位を変更。

◎平成26年度

一色大橋特構事業完了に伴う堤防嵩上げの完成により当該地点の安全度が向上したため、基準地点・基準水位を変更。

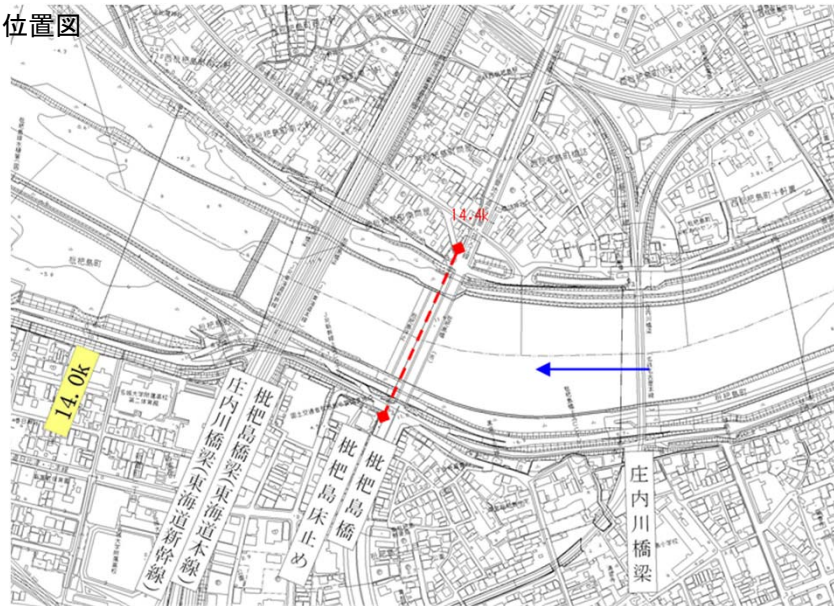
改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂
基準点 基準水位	一色大橋桁下高 TP+3.42	一色大橋(4.6kp) TP+4.2m (HWL:4.7m)	枇杷島橋(14.4kp) TP+8.00m (HWL:8.21m)
その他			・河口部の宝神・当知は 対象外とする。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 排水運転調整について (2/2)

位置図



現況写真



◆基準地点の選定

- 現在の堤防高が低い地点。
 - 平成23年台風15号の痕跡水位が高い地点。
- 上記条件より、基準地点を枇杷島橋(14.4kp)とする。

◆基準水位(運転調整が必要となる水位)の設定

- ①堤防の安全性を確保するため、構造令余裕高を考慮し現況堤防高-1.2mで設定。
- ②HWLを超えると堤防の安全が確保出来ないため、庄内川の水位がHWL以下となる水位。

上記2つの条件を考慮して基準地点(枇杷島橋)での水位をT.P.8.00mと設定。

今回の改訂によって、ポンプ運転調整時間が短縮します。



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. ヘリサインについて

地震等の災害時に迅速な現場状況の把握のために、河川を上空から見た際の位置を特定するためのマークとして対空標示(ヘリサイン)を設置します。

実施内容

対空標示(ヘリサイン)の設置

取り組み状況

平成26年度は、庄内川左岸(5k~15k)の緊急河川敷道路上に、19箇所の対空標示(ヘリサイン)を設置しました。

位置図



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 小里川ダム放流連絡会

平成26年4月25日（金）、「平成26年度 小里川ダム放流連絡会」を開催しました。

小里川ダムからの洪水時における放流等に関する情報を、ダム下流に位置する自治体をはじめ関係機関に的確に連絡できるよう、関係自治体・機関の防災担当者に参加いただき、毎年出水期前に開催しているものです。今年度も関係機関の担当者の参加のもと、地域の安全を守るための連携等について確認しました。

また、参加者にダムに関する防災知識をより一層深めていただくため、ペットボトルを使った簡易実験を行ったり、実際にダム内部へ行き、施設や設備の説明も行いました。



挨拶する高橋事務所長

●参加機関

- ・岐阜県多治見土木事務所
- ・岐阜県恵那土木事務所
- ・恵那市(防災情報課)
- ・瑞浪市(生活安全課、土木課)
- ・土岐市(監理用地課)
- ・多治見市(道路河川課)
- ・瑞浪市消防本部
- ・多治見警察署(瑞浪交番)
- ・中部電力(株)
- ・庄内川河川事務所



操作室でダムのゲート操作について説明



ペットボトルを使った実験で防災操作を説明



ダム内部のゲート室を見学



ダムの監査廊を歩く

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5－2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備します。

また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動が実施できるよう、次の事項に留意します。

実施内容

重要水防箇所の周知（水防連絡会等）

水防訓練の実施

取り組み状況

平成26年度は、水防連絡会を実施すると共に水防訓練等を周辺自治体と協働して実施しました。



水防連絡会



重要水防箇所合同巡視



水防訓練

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5－2. 水防資機材の備蓄

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。

テトラポッド5t



＜備蓄資材 概要＞

根固めブロック(1t)	約600個
根固めブロック(2t)	約2,400個
根固めブロック(5t)	約643個
第二種側帯	約21,000m ³

シェークブロック2t



中空三角ブロック1t



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害のなるなど被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを河川管理者が立ち会って確認しました。

○河川管理者立会施設

グラウンド、公園、自動車学校、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬敷工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準を確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直し
- ・場合によっては施設の改善



(H26. 5. 14放映 12:10~)NHK「昼のニュース」



仮設トイレの搬出(枇杷島橋緑地)



フェンスを転倒(松河戸グラウンド)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 災害対策車に関わる取り組み

庄内川河川事務所では、災害時に対応するため、災害対策車（排水ポンプ車3台、照明車2台）を庄内川沿川の水防センター等に配置しております。また、各市町の水防訓練や小学校などにて展示や操作訓練も実施しております。

実施内容

平成26年度 災害対応・防災訓練等（使用）状況について

庄内川河川事務所
平成27年3月31日現在

日 付	場 所	名 称 等	使用災害対策車	備 考
05月18日(日)	大口町	尾張水害予防組合水防訓練	排水ポンプ車 照明車	
05月25日(日)	蟹江町	蟹江町防災運動会（庄内職員6名参加）	照明車	
06月01日(日)	清須市	清須市水防訓練（関係者350名程度参加訓練）	排水ポンプ車 照明車	
06月08日(日)	春日井市	春日井市水防訓練（関係者350名程度参加訓練）	排水ポンプ車	
06月08日(日)	多治見市	多治見市水防訓練（関係者350名程度参加訓練）	排水ポンプ車 照明車	
06月26日(木)	土岐川出張所管内	平成26年度東濃地区災害対策用機械操作訓練（多治見7社11名、恵那10社12名）	排水ポンプ車 照明車	
07月25日(金)	多治見市	リバーピア土岐川	排水ポンプ車 照明車	
08月17日(日)	大治町	大治町防災訓練（関係者1300名程度参加訓練）	照明車	
08月23日(土)	多治見市	多治見市防災訓練（関係者1000名程度参加訓練）	照明車	
08月24日(日)	あま市	あま市防災訓練（関係者1000名程度参加訓練）	照明車	
08月24日(日)	瀬戸市	瀬戸市防災訓練（関係者1000名程度参加訓練）	照明車	
09月06日(土)	清須市	清須市防災訓練（関係者800名程度参加訓練）	排水ポンプ車 照明車	
09月13日(土)	清須市	観月のタベ（会場：みずとぴあ庄内）	照明車	
09月21日(日)	名古屋市北区	ふれあい交通博2014 in あいち自動車学校	照明車	
10月07日(火) ～ 10月12日(日)	長野県王滝村 御嶽山八海山 登山口辺り	平成26年御嶽山噴火災害応急支援作業（6日延べ15人）	照明車	災害対応
11月13日(木)	多治見市	多治見市立脇之島小学校防災体験会	照明車	
11月20日(木)	多治見市	多治見市立昭和小学校防災体験会	排水ポンプ車 照明車	
11月28日(金)	多治見市	多治見市立池田小学校防災体験会	照明車	
12月25日(木)	多治見市	多治見市立精華小学校防災体験会	照明車	
03月15日(日)	瀬戸市	モリコロパーク	照明車	



照明車（あま市総合防災訓練）



排水ポンプ車
（愛知県尾張地区水防総合演習）



御嶽山噴火 災害応急支援（照明車）

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5－4. 水防情報の提供

出水時における水防活動、あるいは市町村及び地域住民における避難に係る活動等に資するよう、法令等に基づいて適切に洪水予報あるいは水位に関する情報提供を行います。

取り組み状況

- 庄内川の水害から命を守るための会議
- 水防連絡会
- 土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会

実施内容

平成26年度は、平成25年度に引き続き新たに2社のケーブルテレビ局、6つの行政機関と協定を締結し、事務所CCTV映像を配信できるようにしました。また各種会議を開催し、水害対策等に対する情報共有を図りました。



庄内川の水害から命を守るための会議



土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会



各市、CATV会社など関係者を
対象とした勉強会を開催



おりベネットワーク(多治見市、土岐市、
瑞浪市をカバーするCATV会社)から
提供される映像イメージ。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. CATVとの協定締結

平成26年度、庄内川河川事務所では清須市、北名古屋市、大治町、恵那市、土岐市、多治見市の5市1町及び(株)アミックスコムとおりベネットワーク(株)の2CATV会社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び庄内川の映像等の防災情報を市町・ケーブルテレビ会社に順次提供していきましました。

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	瀬戸市	未	未接続
名古屋市	H18.4	接続済	豊山町	未	未接続
北名古屋市	H27.1	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	多治見市	H27.3	接続済
清須市	H26.5	接続済	土岐市	H27.3	接続済
あま市	未	未接続	瑞浪市	H26.1	接続済
大治町	H27.3	接続済	恵那市	H27.3	接続済
全体14 接続済11					

CATV社名	エリア	協定締結 状況
グリーンシティ	名古屋市守山区、瀬戸市	締結済 H26.1
クローバーTV (西尾張シーエーティーヴィ)	清須市、大治町、愛西市、弥富市、 あま市等	締結済 H26.5
スターキャット	名古屋市、北名古屋市、豊山町、清 須市(旧枇杷島町)	締結済 H26.1
おりベネットワーク	多治見市、土岐市、瑞浪市	締結済 H27.3
CCNet	春日井市等	未
アミックスコム	恵那市	締結済 H27.3

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)



洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. 橋梁への水位表示

水害から身を守るためには、河川の増水時等に沿川の住民が水害の危機感を的確に把握し、確実に避難することが重要であることから、河川にかかる橋梁にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示。

【危険度表示の概要】



堤防から見えるように表示した多治見橋の水位

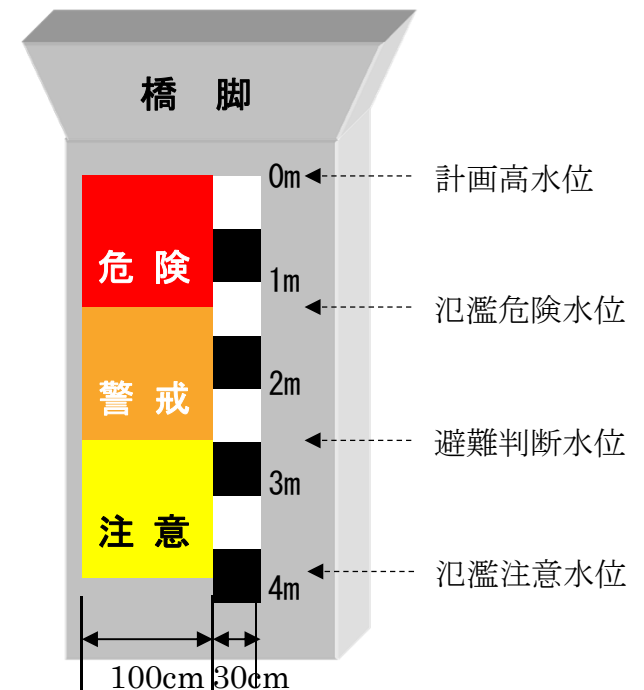


監視カメラで拡大表示した志段味橋の水位(ホームページ画面)

■表示を行った橋梁

河川名	橋梁名	水位観測所	場所	
			左岸	右岸
庄内川	枇杷島橋(14.4km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	新名西橋(15.8km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	志段味橋(32.8km)	志段味	名古屋市	春日井市
土岐川	多治見橋(49.2km)	多治見	多治見市	
	土岐津橋(58.0km)	土岐	土岐市	
矢田川	三階橋(3.8km)	瀬古	名古屋市	

【表示のイメージ図】



【特徴】

- ・危険度を3段階で表示
※「注意」:黄、「警戒」:オレンジ、「危険」:赤色
- ・遠方からも見える大きさ(幅1m)
- ・両岸から見えるよう1橋に2ヶ所〜3ヶ所
- ・監視カメラで拡大できる角度で表示

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5－5. 地域住民の防災意識の向上

中部地方整備局庄内川河川事務所では、度重なる水害にあってきた地域の小学生に災害への関心を高めてもらうことを目的として、昨年に引き続きH26年度も、国土交通省中部地方整備局が保有する災害対策設備(衛星通信車、Ku-SAT(衛星小型画像伝送装置)、照明車、排水ポンプ車、砂防ディスプレイ)の操作訓練体験学習を実施しました。

○各小学校の工程

	日時	場所	参加者
①	平成26年11月13日	脇之島小学校	小学校5年生42名 6年生28名
②	平成26年11月20日	昭和小学校	小学校6年生50名
③	平成26年11月28日	池田小学校	小学校6年生54名
④	平成26年12月25日	精華小学校	小学校4年生133名

広報手法等の工夫

- ・各マスコミへの投げ込み、及び直接馴染みの報道機関へ電話し報道して貰えるよう努める。
- ・各小学校に足を運び、被災した地区で昨年同様、本体験学習が行える調整を行った。
- ・定例化して頂けるよう多治見市教育委員会と打合わせし、校長会で提案して頂けるよう働きかける。
- ・12月25日には古川多治見市長も参加頂き母校の小学生に分かりやすく説明して頂いた。

○参加生徒の感想(抜粋)

- ・今日見た機器が災害時にとっても役立つことを知り凄と思った。
- ・このような体験をして色々な事が分かり実に良かった。
- ・この機器のおかげで今でも平和にいらしていると思います。
- ・今回学んだ事以外にももっと災害対策設備のことを調べてみたい。
- ・僕たちの町・命を守って下さっていてありがとうございました。
- ・このような活動を全国に広げていって欲しい。

全体の風景④
多治見市長による説明



砂防ディスプレイの説明④



排水ポンプ車の説明②



Ku-SATの説明②



照明車の説明③



衛星通信車の説明③



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

小学生を対象とした水防の伝統工法(聖牛)の社会学習を実施

庄内川(土岐川)において、河川伝統工法である聖牛工の施工に伴い、地元小学生及び関係者を対象に工事見学会を開催し、水防活動や工法の説明、組み立ての模擬体験を実施しました

◇日時◇平成26年11月5日

◇参加者◇土岐市土岐津小学校4年生82名、多治見市・土岐市職員10名、整備局17名
また講師として「河川工法伝承研究会」にご説明いただきました。



NHK岐阜放送



毎日新聞掲載(11/6)朝刊



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

平成26年5月15日(木)、小里川ダム直下流の瑞浪市立稲津小学校4年生の児童40名が、社会見学の一環として、ダムを見学しました。

児童らは、普段は一般開放していない、ダム内部のゲート室などを見学したほか、監査廊の長い階段を降ったりすることで、ダムの大きさを実感していました。

また、防災操作と呼ばれる、大雨の際にダムに洪水の一部を貯めることで下流に流れる水を減らすというダムの役割を、ペットボトルを使った簡易実験で楽しく学びました。

●見学の様子



ゲート室を見学
ゲートから外の光が見えてびっくり



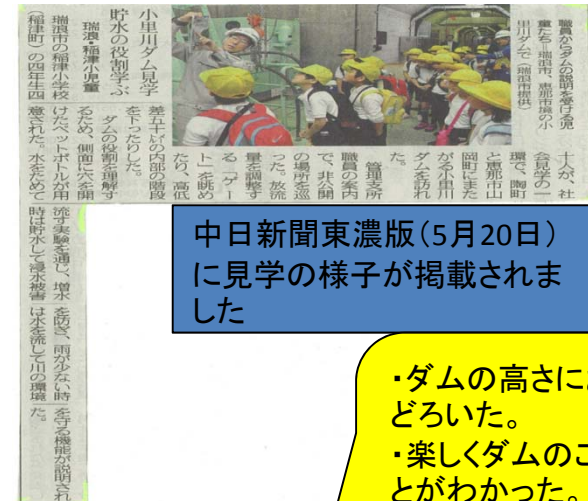
ペットボトルを使った防災操作の簡易実験
「ダムの役割がよく分かった」と大好評



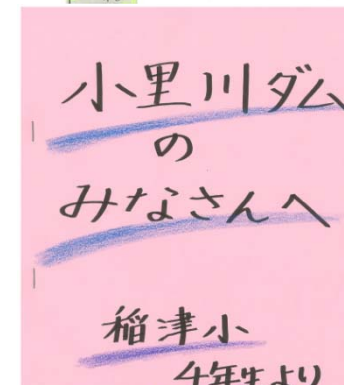
監査廊の長い階段
「少し怖かったけど楽しかった！」



展望テラスで下流の景色を眺めつつ、
小里川ダムについて勉強



中日新聞東濃版(5月20日)
に見学の様子が掲載されました



児童からお礼の文集をいただきました

・ダムの高さにおどろいた。
・楽しくダムのことがわかった。
・ペットボトルの実験でダムの役割が理解できた
・ダムはみんなの命を預かっていて、大変な仕事だと思った。
・階段がおもしろかった。
などの意見が寄せられました。 30

6. 事故等に対する対応

6-1. 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し、適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成26年度は、水質保全連絡協議会を1回実施。水質事故については4件発生しています。

会 議 名	実 施 内 容	参 加 人 数	備 考
庄内川水系水質保全連絡協議会 委員会・幹事会	平成26年度事業報告及び水質測定結果について	5 3 名	

発 生 日	発 生 箇 所	事 故 期 間	備 考
H 2 6 . 5 . 7	天 神 川	3 日	
H 2 6 . 7 . 8	久 尻 川	2 日	
H 2 6 . 1 1 . 1	相 戸 川	14 日	
H 2 7 . 2 . 1 7	瀬 戸 川	2 日	

6. 事故等に対する対応

6－2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報すると共に、関係機関等と連携して対処します。また河川管理施設への影響があった場合は、速やかに適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成26年度は、事故については車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対処しています。

車両転落事故



火災



7. 地域と連携した維持管理

・地域連携

地域住民と一体となった河川の協働管理を進めて行くために、現在実施している取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の醸成や、住民参加による河川管理を担う人材の育成を図ります。

・実施内容

- かわまちづくり協議会
- クリーン大作戦・庄内川アダプト
- 水辺の楽校(矢田川子どもの水辺協議会)
- 流域内の交流を深めるイベント(りばーぴあ庄内川)
- 河川協力団体制度
- 水辺の活用実績(平成25・26年度)
- 小里川ダム里山教室

会 議 名	実 施 内 容	構 成 人 数 (団 体)	備 考
清須・あま・大治かわまちづくり協議会	活動報告・計画や施設整備について意見交換	57名	
みなと川まちづくりを考える会	活動報告や計画の意見交換	17名	
矢田川子どもの水辺協議会	活動報告や計画の意見交換	28名	
りばーぴあ庄内川実行委員会	活動報告や計画の意見交換	13団体	

・取り組み状況

平成26年度の取り組みは、各協議会（実行委員会）の計画および、環境学習支援を実施しました。

7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の開催

・庄内川沿川自治体が一体となった散策路整備を始め、河川敷の利活用や地域の様々な活動の展開を目的に「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」を開催。清須市長、あま市長、大治町長の挨拶に続き、関係者における活動計画や施設整備について意見交換を実施。

◆日 時：平成27年3月26日(木)10:00～

◆場 所：みずとぴあ庄内(清須市西枇杷島町)



協議会開催状況



松坂会長開会挨拶



加藤清須市長挨拶



村上あま市長挨拶



村上大治町長挨拶

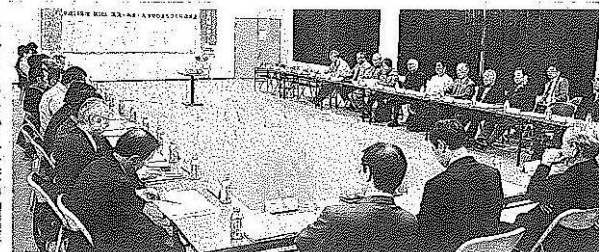


高橋河川事務所長挨拶

H27.3.31中日新聞(尾張版)

ウォーキング大会
庄内川流域で開催
5月、協議会が承認
庄内川流域の住民団
体や行政でつくる「清
須・あま・大治かわま
ちづくり協議会」(松
坂吉昭会長)の会合が
清須市西枇杷島町北枇
杷池のみずとぴあ庄内
であり、みずとぴあ庄
内前・大治町庄内川河
川敷公園の散策路完成
一周年を記念したウォ
ーキング大会を五月十
日に開くことを承認し
た。
散策路は全長三・二
キロ。計画によると、大
会は河川敷公園を經由
した往復七キロを地域の
スポーツ団体や協議会
員らが歩く。
会合では、天竜川や

矢作川流域の団体と
の交流など二〇一四年
度の事業も報告され
た。
協議会は住民団体の
ほか、清須、あまの両
市と大治町、国土交通
省中部地方整備局で構
成し、庄内川の水辺利
用などを話し合ってい
る。
ウォーキング大会の開催
が報告された会合。清須
市のみずとぴあ庄内で



7. 地域と連携した維持管理

清須・あま・大治かわまちづくり協議会の取り組み【清須市、あま市、大治町】

・庄内川河川敷の利活用を目的に、日々の清掃活動、カワラナデシコ等の植生回復活動、河川敷に広がる水辺空間を活用した環境体験学習など様々な取り組みを実施。



地元高校生による清掃活動



植生回復活動(カワラナデシコ)



ペットボトルいかだ(アメンボ型)による川下り



地元幼稚園・小学校による環境体験学習



散策路を活用したウォーキング



地産地消の朝市



ペットボトルいかだ(白蛇型)及びEボートによる川下り

7. 地域と連携した維持管理

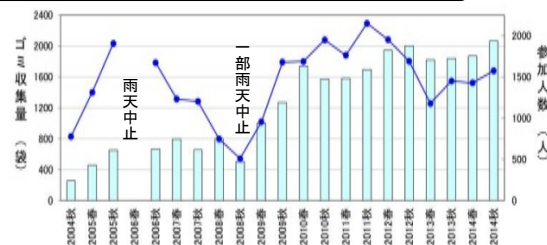
庄内川・新川クリーン大作戦

- ・平成16年より「みなと川まちづくりを考える会」及び「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」の主催で春・秋の年2回庄内川・新川の河口部付近にて大規模な河川の清掃活動を実施。
- ・「藤前干潟クリーン大作戦」と共同開催。

2014秋のクリーン大作戦実施概要

日 時:平成26年10月25日(土)
場 所:庄内川・新川の河口部付近
参加者:1,928名(過去、最多人数)
ゴミの量:1,681袋(45%)

これまでの活動実績



藤前干潟クリーン大作戦



第21回記念撮影 モリゾーキッコロも一緒に



庄内川・新川クリーン大作戦



7. 地域と連携した維持管理

庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み(名古屋市港区)

- ・地域住民にとって安全且つ身近な水辺空間として整備利活用を推進するため、水辺の楽校プロジェクトに(平成20年10月)登録。
- ・河川管理用通路・階段を整備、庄内川を愛する子供たちを育むため環境体験学習の場を創出。

位置図



自然観察池やヨシ原を活かした自然体験イベントの開催



自分たちの卒業証書の材料とするヨシ刈り



自然観察池前にて、庄内川河口部に生息する水生生物を観察



ヨシ原の中を探検しながら、生息する生き物を観察



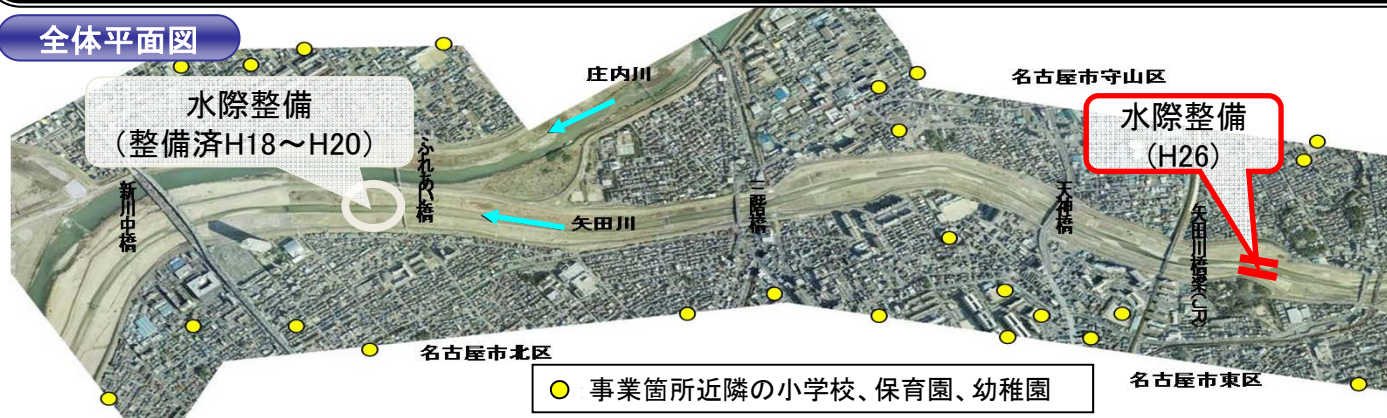
親子でEボートを操船体験、水上からヨシ原の中を探検

7. 地域と連携した維持管理

矢田川橋下流地区における水際整備(階段護岸)

- ・「矢田川子どもの水辺(東区)」が水辺の楽校プロジェクトに(平成26年3月)登録。
- ・矢田川橋緑地付近においては、河岸が急勾配で単調なコンクリート護岸であり、生物相が乏しく水辺に近づきにくい状況であるため、これらを解消すべく安全に水辺に近づける水際整備(階段整備)を実施。
- ・名古屋市守山図書館の自然体験学習や矢田川あそび東区会場として利用。

全体平面図



位置図



水際整備場所(整備前)



活動状況(矢田川あそび)



ガサガサ調査による水生生物確認



ペットボトルいかだによる川あそび

水際整備状況(H27.4月時点)



7. 地域と連携した維持管理

矢田川子どもの水辺 ～利活用～

・「矢田川子どもの水辺」近隣の小学校・幼稚園等が総合学習や体験学習の場として利活用。

「矢田川子どもの水辺」利活用実績

平成26年度

平成25年度

日時	活動内容	利用者(団体)	利用者数
H25.7.3	総合学習	川中小学校:3年生	46人
H25.8.29	川遊び	楠図書館:4～6年生	44人
H25.9.12	総合学習	西味鏡小学校:3年生	50人
H25.9.17	川遊び	光和幼稚園:年長児	64人
合計(人)			204人
利用回数(回)			4回

日時	活動内容	利用者(団体)	利用者数
H26.5.28	現地学習	名古屋市東生涯学習センター:一般	21名
H26.6.11	総合学習	西味鏡小学校:3年生	53名
H26.6.13	総合学習	川中小学校:3年生	45名
H26.6.24	川遊び	大野保育園:年長児	46名
H26.7.27	川遊び	矢田川あそび:地元の親子	153名
H26.8.7	総合学習	川中小学校トワイライトスクール:低学年	28名
H26.9.8	川遊び	光和幼稚園:年長児	50名
H26.9.11	川遊び	久国幼稚園:年長児	90名
H26.10.9	昆虫観察	大野保育園:年長、年中児	46名
合計(人)			532人
利用回数(回)			9回

利活用の状況(総合学習及び体験学習)

川中小学校トワイライトスクール(H26.8.7)



タモ網を用いた水生生物捕獲(ガサガサ調査)状況



水生生物説明及び観察状況

光和幼稚園(H26.9.8)



「矢田川子どもの水辺」利用状況



水際階段利用状況

大野保育園(H26.10.9)



虫取り網による昆虫採集状況



昆虫説明及び観察状況

7. 地域と連携した維持管理

流域内の交流を深めるイベント

①「うながっぱ土岐川遊び」

・風情ある懐かしい土岐川の姿や川への親しみを子どもたちに継承すること、自慢できる「ふるさとの川、土岐川づくり」を目指し、庄内川・土岐川に関わりを持つ国と自治体・市民団体が協力して、庄内川・土岐川への関心と理解を深め、流域内の交流を深めるイベントを実施。

②「りばーぴあ庄内川2014」

・河川と住民とのコミュニケーションを通じて、河川に対する住民の理解と関心を高めるとともに、防災に対する知見を深めていただくことを目的に、りばーぴあ庄内川実行委員会が主催する参加団体が趣向を凝らした内容で、子どもから高齢者まで楽しめるイベントを実施。

イベント実施時の状況



「うながっぱ土岐川遊び」の会場風景



子どもガサガサ探検隊



Eボートで土岐川下り



砂防土石流模型実験装置



「りばーぴあ庄内川」各市町の物産展



ガサガサ探検



Eボートで庄内川下り



災害対策車及び衛星小型画像通信

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- ・新たに創設された河川協力団体制度に庄内川流域の11団体からの申請があり、中部地方整備局で審査を行い、申請のあった全ての団体について全国で一番早く指定され、河川協力団体指定証の授与式が執り行われた。授与式は、平成26年3月19日に中部地方整備局において各団体に八鍬中部地方整備局長から指定証が授与。
- ・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援するもの。中部地方整備局管内では、18団体が指定。

「河川協力団体認定証」授与式

- ◆日 時：平成26年3月19日(水)14:30～15:30
- ◆場 所：中部地方整備局(名古屋合同庁舎第2号館)



河川協力団体に指定された庄内川河川事務所管内の11団体

【指定された河川協力団体】

- ・(一社)庄内川災害対策協力会
- ・河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ
- ・清須・あま・大治かわまちづくり協議会 ・(公財) 河川財団
- ・庄内川・川ナビ歩こう会 ・土岐川・庄内川流域ネットワーク
- ・NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会
- ・NPO 土岐川・庄内川サポートセンター ・NPO 藤前干潟を守る会
- ・藤前干潟クリーン大作戦実行委員会 ・矢田・庄内川をきれいにする会



庄内川にアユをもっと戻すため、河川協力団体との共同で小田井床止に棚田式魚道を設置(平成26年4月22日の状況)



中日新聞掲載
H26.4.23



天竜川上流管内の河川協力団体と課題の共有や今後の活動に関する現地視察及び意見交換を実施(平成26年11月27日の状況)



藤前干潟視察状況

7. 地域と連携した維持管理

ボランティア団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖を周遊出来る遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れを実施し、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。道中には旧発電所の水路といった地域の産業遺産等も見ることができます。また、小里川ダムとダム湖周辺を利用し、地域活性化を目的としたウォーキングイベントを実施しました。



作業前の集合写真



旧発電所水路周辺の整備



ウォーキングイベント



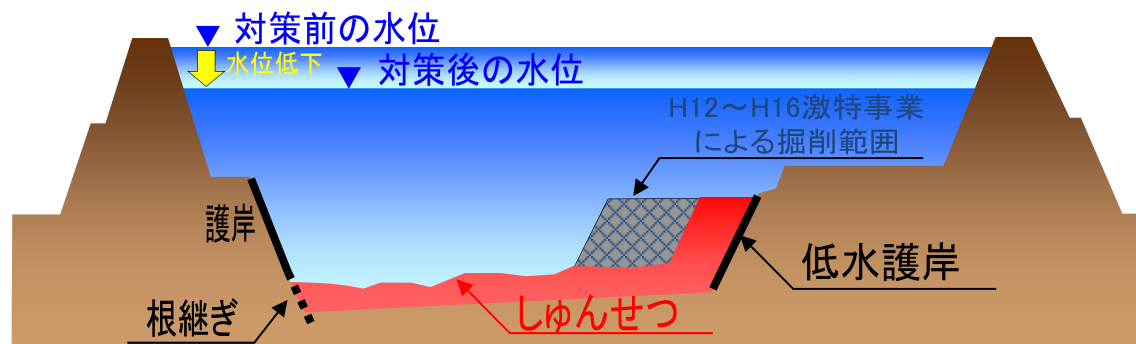
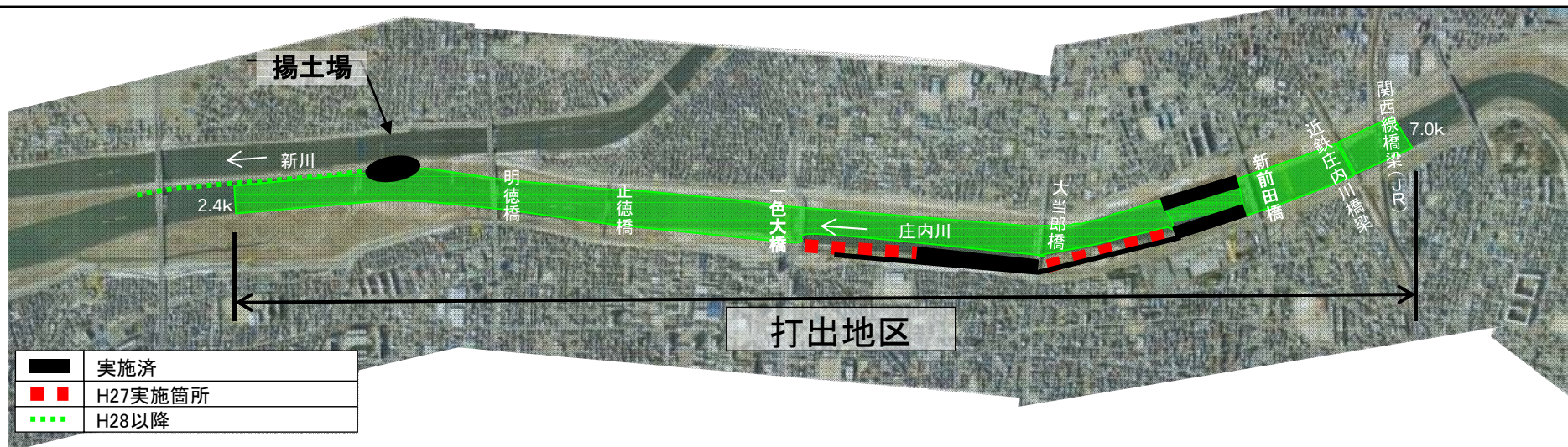
遊歩道の草刈りやゴミ拾いの状況

8. 平成27年度の事業概要

○河道流下断面の確保（しゅんせつ）

平成12年9月の東海豪雨を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業（H12～16）により緊急的に河道のしゅんせつを実施した。それに加え、より安全に洪水を流下させるため、河道断面が不足している区間（打出地区）について、平成25年度よりしゅんせつを実施している。

平成27年度は、一色大橋^{いっしきおおはし}～新前田橋^{しんまえだばし}区間において、しゅんせつ及びしゅんせつに伴い必要となる低水護岸工事を実施する。



しゅんせつのイメージ



しゅんせつの施工イメージ

8. 平成27年度の事業概要

○河道流下断面の確保（堤防整備）

平成12年9月に発生した東海豪雨と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防高さ及び断面が不足している区間の山田地区について、堤防整備を継続する。平成27年度は、堤防整備のための用地買収を継続実施する。



※ 今後の検討により、実施箇所が変更となる場合があります。

堤防整備事例

改修事業(西枇杷島地区)

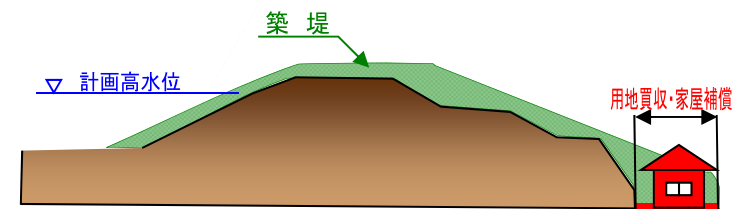


整備前



完成

平成23年度 庄内川西枇杷島築堤護岸工事(平成25年3月完成、堤防を嵩上げ)



堤防整備のイメージ

8. 平成27年度の事業概要

○河道流下断面の確保（堤防整備）

平成23年9月出水以降、緊急的に堤防整備が進めており、堤防高が不足となっている。
平成27年度は、堤防整備を実施し、本地区の整備を完了させる。

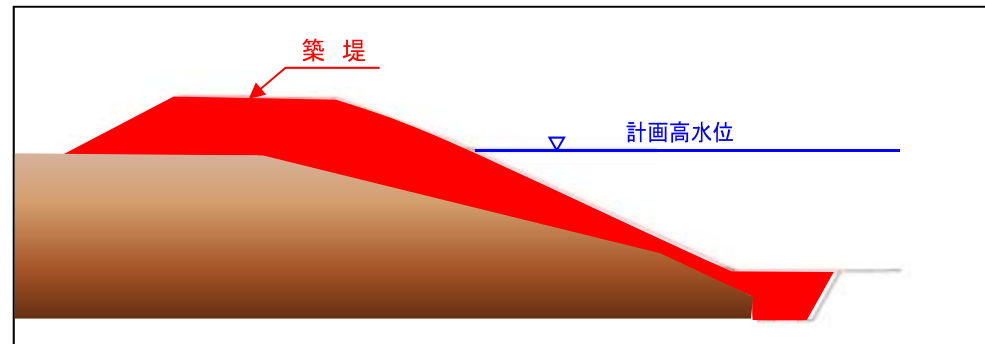


堤防整備事例

※ 今後の検討により、工事区間が変更となる場合があります。



平成24年度 庄内川大留護岸工事（平成25年6月完成）



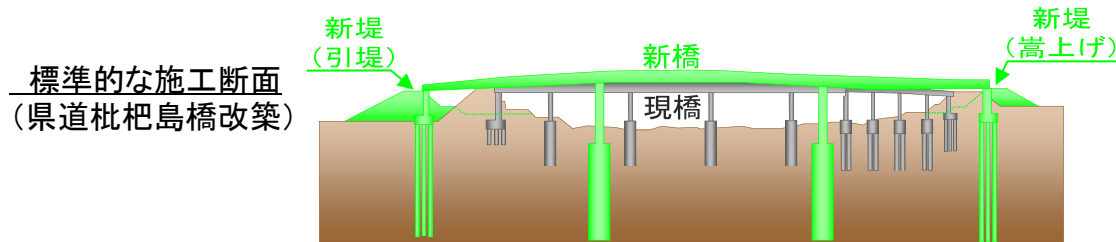
堤防整備のイメージ

8. 平成27年度の事業概要

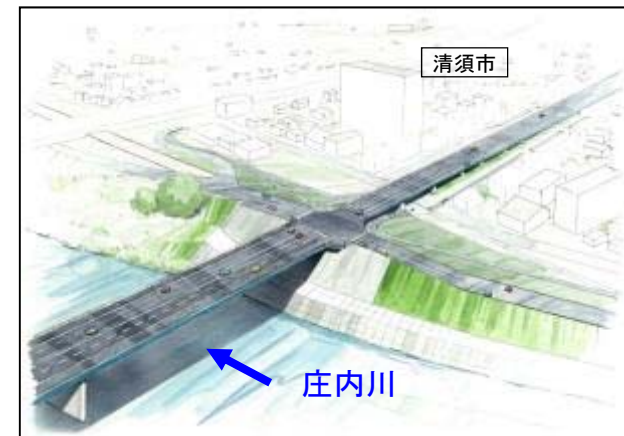
○河道流下断面の確保（特定構造物改築事業）

枇杷島地区は、庄内川の狭窄部であるとともに、県道枇杷島橋を始め、桁下高が低く、橋脚の間隔がせまい橋梁が横架しているため、洪水の流下に大きな支障をきたしている。洪水を安全に流下させるためには、堤防整備（引堤）及び橋梁架替えによる河道断面の確保が必要である。

平成27年度は、左岸側堤防整備を継続実施する。



架替事業の整備イメージ



東海豪雨時の出水状況 (県道枇杷島橋)



8. 平成27年度の事業概要

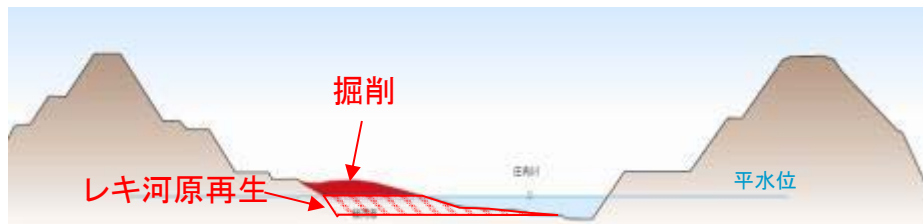
○河川環境の整備と保全（自然再生）

洪水時の攪乱頻度減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育んでいた浅瀬が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化している。

そこで、平成27年度は土岐川の原風景であり、生物とのふれあいの場であるレキ河原の再生を多治見市内（事業箇所①）及び土岐市内（事業箇所②）で実施する。



【レキ河原再生イメージ】



【再生事例（多治見市 国長橋下流）】



8. 平成27年度の事業概要

○施設の機能維持（河川の管理）

災害から国民の生命・財産・社会経済活動を守るためには、大規模災害時の危機管理だけでなく、災害を未然に防ぐ予防対策が不可欠。このため、日常的に河川及び河川管理施設の巡視・点検、維持管理を行い、堤防、ポンプ等の河川管理施設の状態を常に良好な状態に保全する。



河川巡視(状況把握・施設点検)



ポンプ設備の点検



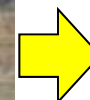
CCTVの更新



堤防除草



御幸排水樋門(現況)



御幸排水樋門の上屋及び電動化
(完成予想図)

8. 平成27年度の事業概要

○施設の機能維持（ダム管理）

小里川ダム（岐阜県恵那市山岡町田代地先及び陶町地先）は、洪水調節、河川環境の保全等のための流量確保及び発電を目的とした多目的ダムである。ダムを適切な状態で運用するため、365日24時間体制で保守点検、監視を実施している。

平成27年度は、通常のダムの管理に加え、貯水池の法面崩壊対策及び法面崩壊対策に必要となる管理用通路の整備を継続する。

【小里川ダム】



【堤体一般開放及びダム見学】



- ・ダムの構造や役割について理解して頂くため、堤体内部を一般に開放。（土日、祝祭日含む）
- ・普段見られない操作室やダムのゲートなどが見学できる見学会などを開催

【管理用通路整備】貯水池法面の崩壊対策

